

受 令和 6 年 8 月 28 日
付 午前・午後 1 時 54 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 6 年 8 月 28 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 勝股修二

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

パーソナルモビリティ（シニアカー、特定小型原動機付自転車など）の普及に向けたまちづくりについて

No. 2

要

III]

これまで主に高齢者が起こしてしまった、誤操作による自動車暴走事故などにより、運転免許証の返納が勧められてきた。しかし、移動手段を失うことにより、活動範囲の狭小化や自由に移動することができないなどの新たな問題が生じつつある。そこで、近年脚光を浴びているのが、環境負荷が少なく、性能を抑えて安全性を高めたパーソナルモビリティである。昨年7月に改正道路交通法が一部施行され、特定小型原動機付自転車が法制化され、新たな移動手段として期待されている。自動車中心のまちづくりから方針が転換されていく中、今後のまちづくりの具体的方策について伺う。

- (1) 運転免許証返納後の移動手段について
- (2) 歩行者やパーソナルモビリティの移動環境の整備について
- (3) 自動車中心に形成されてきた移動空間の再構成について
- (4) ゾーン20について
- (5) 特定小型原動機付自転車の将来的な有用性と普及の見通しについて

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項	福祉マインドフェアの開催時期について
No. 3	
要 旨	ここ数年の夏の猛暑は異常な状況となっている。体温を超えるような気温が何日も続くようなことが当たり前になってきた。本年の熱中症警戒アラートは、8月28日時点で既に40回発表され、7月18日から8月18日の約1か月間は毎日発表された。福祉マインドフェアは例年8月の第一土曜日に開催されるが、不要不急の外出を避けるべきと言われる熱中症警戒アラートの真ただ中で開催されている。福祉マインドフェアは体温調整の難しい高齢者や障がい者が多く参加するイベントであり、配慮が必要と考える。主催されている社会福祉協議会は、民間の社会福祉法人であり、行政機関ではないが、行政とは深い関わりを持つ団体である。そこで、酷暑の中開催されている福祉マインドフェアについて本市の見解を伺う。 (1) 参加者数の推移について (2) 福祉マインドフェアの開催時期について

※ 申し合わせ事項に留意する。